秋田市公報

あきた

第1224号

令和8年11月10日

秋田市山王一丁目1番1号
発行所　秋田市総務部文書法制課
電話　018-888-5427

目次

告示

指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定について	障がい福祉課（第293号）	3
指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者および指定介護予防サービス事業者の指定について	介護保険課（第294号）	4
指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の廃止について	介護保険課（第295号）	6
地方税法に基づく公示送達について	後期高齢医療課（第296号）	7
指定公金事務取扱者の告示事項の変更について	公園課（第297号）	8
指定納付受託者の告示事項の変更について	公園課（第298号）	9
医療扶助および医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定および廃止について	保護第一課（第299号）	10
介護扶助および介護支援給付のための介護を担当させる機関の指定および廃止について	保護第一課（第300号）	11
地方税法に基づく公示送達について	資産税課（第301号）	12
地方税法に基づく公示送達について	市民税課（第302号）	13
地方税法に基づく公示送達について	国保年金課収納推進室（第303号）	14
地方税法に基づく公示送達について	国保年金課（第304号）	15
令和8年8月秋田市議会定例会において認定を経た決算およびその要領について	総務課（第305号）	16
自転車等放置禁止区域内および自転車等放置規制区域内に放置されていた自転車等の撤去および保管について	交通政策課（第306号）	79
地方税法に基づく公示送達について	後期高齢医療課（第307号）	81
指定公金事務取扱者の告示事項の変更について	環境都市推進課（第308号）	82
地方税法に基づく公示送達について	納税課（第309号）	83
指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定について	障がい福祉課（第310号）	84

秋田市総合教育会議の招集について	企画政策課（第311号）	85
指定納付受託者の告示事項の変更について	選ばれるまち戦略課（第312号）	86
指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定の廃止について	障がい福祉課（第313号）	87

教委告示

教育委員会定例会の招集について	教育委員会総務課（第12号）	88

農委告示

農業委員会総会の招集について	農業委員会事務局（第12号）	89

上下水道局告示

秋田市指定給水装置工事事業者の指定の更新について	上下水道局給排水課（第11号）	90
秋田市指定給水装置工事事業者の指定の失効について	上下水道局給排水課（第12号）	93
秋田市指定給水装置工事事業者の指定について	上下水道局給排水課（第13号）	94
秋田市指定排水設備工事事業者の指定について	上下水道局給排水課（第14号）	95

公告

公の施設の指定管理者の公募について	福祉総務課	96
農用地利用集積等促進計画の認可について	農業農村振興課	100
大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更に関する届出について	商工貿易振興課	101
大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更に関する届出について	商工貿易振興課	103
大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更に関する届出について	商工貿易振興課	105

秋田市告示第293号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第１項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示する。

令和８年10月２日

秋田市長　沼　谷　　純

担当する医療の種類：薬局

指定番号	医療機関の名称	所在地	開設者名	指定年月日
300	池田薬局 なかこうじ店	秋田市中通二丁目２番７号トラストワンビル21　４－Ａ号室	株式会社池田薬局 代表取締役 池　田　晃　司	令和８年 11月１日

秋田市告示第294号

介護保険法（平成９年法律第123号）第70条第１項、第79条第１項および第115条の２第１項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者および指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条、第85条および第115条の10の規定により告示する。

令和８年10月２日

秋田市長　沼　谷　　純

事業者の名　称	事業所の名　称	事業所の所在地	指定の年月日	サービスの種　類
合同会社ＦＩＲＳＴＯＮＥ	訪問看護ステーション　ソルナ	秋田市新屋栗田町28番25号　クリタイン古矢Ｂ号室	令和８年10月１日	訪問看護、介護予防訪問看護
ユースタイルラボラトリー株式会社	ユースタイルケア秋田　重度訪問介護	秋田市中通三丁目２番17号　中通３丁目事務所Ｚ101	令和８年10月１日	訪問介護
社会福祉法人正和会	社会福祉法人正和会　ケアセンターみなみ	秋田市土崎港南三丁目13番44号	令和８年10月１日	居宅介護支援
合同会社Ｂｌｏｏｍ	ブルーミーケア	秋田市川尻みよし町12番２号	令和８年10月１日	訪問介護

株式会社グットラックプロデュース	福祉用具相談処グッと楽	秋田市土崎港西五丁目４番４号	令和８年10月１日	福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与、特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売

秋田市告示第295号

介護保険法（平成９年法律第123号）第75条第２項および第115条の５第２項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第78条および第115条の10の規定により告示する。

令和８年10月２日

秋田市長　沼　谷　　純

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止の年月日	サービスの種類
株式会社アミック	株式会社アミック福祉事業部	秋田市中通六丁目１番55号	令和８年９月30日	福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与、特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売

秋田市告示第296号

次の書類は、その送達を受けるべき者の住所又は居所が明らかでないため送達できなかったので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条の規定により準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２第１項の規定により公示送達する。

なお、当該書類は、秋田市長が保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和８年10月５日

秋田市長　沼　谷　　純

１　送達を受けるべき者の氏名

別紙（省略）のとおり

２　送達すべき書類の通知年度等

別紙（省略）のとおり

秋田市告示第297号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の２第１項に規定する指定公金事務取扱者の指定について、告示した事項に変更があったので、同条第４項の規定により告示する。

令和８年10月５日

秋田市長　沼　谷　　純

１　指定公金事務取扱者

株式会社パーキングソリューションズ仙台営業所

所長　本　田　貴　昭

宮城県仙台市若林区新寺三丁目１番28号

２　指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等

千秋公園駐車場保守管理業務委託における駐車場の使用料の徴収事務

３　変更があった事項およびその内容

指定公金事務取扱者の名称

変更前　株式会社パーキングソリューションズ仙台営業所

所長　本　田　貴　昭

変更後　大和ハウスパーキング株式会社仙台営業所

所長　槌　谷　剛　志

指定公金事務取扱者の所在地

変更前　宮城県仙台市若林区新寺三丁目１番28号

変更後　宮城県仙台市宮城野区小田原山本丁101番地の６

金剛院丁Ｓ・Ｓビル２階

４　変更年月日

令和８年６月15日

５　変更理由

社名の変更および事務所移転による。

秋田市告示第298号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の２の３第１項に規定する指定納付受託者の指定について、告示した事項に変更があったので、同条第４項の規定により告示する。

令和８年10月５日

秋田市長　沼　谷　　純

１　指定納付受託者

ルミーズ株式会社

代表取締役社長　佐　藤　有　道

長野県小諸市本町三丁目２番25号　菱屋本町ビル

２　指定納付受託者に納付させる歳入

千秋公園大手門通り有料駐車場利用料

３　変更があった事項およびその内容

会社名

変更前　ルミーズ株式会社

変更後　イージャイズ株式会社

４　変更年月日

令和８年10月１日

５　変更理由

社名の変更による。

秋田市告示第299号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条および第50条の２（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、医療扶助および医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定し、および廃止したので、生活保護法第55条の３の規定により告示する。

令和８年10月５日

秋田市長　沼　谷　　純

１　指定

事業所名称	所　在　地	指定年月日
ミチヒロ胃腸内科クリニック	秋田市広面字鍋沼93番地１	令和８年８月１日
中央薬局　将軍野店	秋田市将軍野青山町３番16号	令和８年６月１日

２　廃止

事業所名称	廃止年月日
しかま医院	令和８年６月30日

秋田市告示第300号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第１項および同条第５項において準用する同法第50条の２（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、介護扶助および介護支援給付のための介護を担当させる機関を次のとおり指定し、および廃止したので、生活保護法第55条の３の規定により告示する。

令和８年10月５日

秋田市長　沼　谷　　純

１　指定

事業所名称	所　在　地	指定年月日
ショウエイ訪問看護ステーション秋田居宅介護支援事業所	秋田市東通七丁目１番１号ＲＫビル２階２号室	令和８年８月１日
訪問看護ステーションはたはた	秋田市寺内大小路２番28号大小路貸家Ｂ	令和８年８月１日
のんのこデイサービス	秋田市寺内堂ノ沢一丁目８番37号	令和８年８月１日
御野場病院	秋田市御野場二丁目14番１号	令和８年５月１日

２　廃止

事業所名称	所　在　地	廃止年月日
特定施設入居者生活介護スマートホーム	秋田市手形新栄町４番１号	令和８年８月31日

秋田市告示第301号

次の書類は、本人の住所又は居所が不明のため送達できなかったので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２第１項の規定により公示送達する。

なお、当該書類は、秋田市長が保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和８年10月６日

秋田市長　沼　谷　　純

１　送達を受けるべき者の氏名

別紙（省略）のとおり

２　送達すべき書類の通知年度等

別紙（省略）のとおり

秋田市告示第302号

次の書類は、本人の住所又は居所が不明のため送達できなかったので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２第１項の規定により公示送達する。

なお、当該書類は、秋田市長が保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和８年10月７日

秋田市長　沼　谷　　純

１　送達を受けるべき者の氏名

別紙（省略）のとおり

２　送達すべき書類の通知年度等

別紙（省略）のとおり

秋田市告示第303号

次の書類は、本人の住所又は居所が不明のため送達できなかったので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２第１項の規定により公示送達する。

なお、当該書類は、秋田市長が保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和８年10月８日

秋田市長　沼　谷　　純

１　送達を受けるべき者の氏名

別紙（省略）のとおり

２　送達すべき書類の通知年度等

別紙（省略）のとおり

秋田市告示第304号

次の書類は、本人の住所又は居所が不明のため送達できなかったので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２第１項の規定により公示送達する。

なお、当該書類は、秋田市長が保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和８年10月９日

秋田市長　沼　谷　　純

１　送達を受けるべき者の氏名

別紙（省略）のとおり

２　送達すべき書類の通知年度等

別紙（省略）のとおり

秋田市告示第305号

令和８年10月７日の「令和８年８月秋田市議会定例会」において認定を経た決算およびその要領は、別紙のとおりである。

令和８年10月13日

秋田市長　沼　谷　　純

令和７年度　一般会計歳入歳出決算書

歳　　入

款	項	予　算　現　額
1 市税		45,467,531,000
	1 市民税	20,501,757,000
	2 固定資産税	20,257,962,000
	3 軽自動車税	990,032,000
	4 市たばこ税	2,134,815,000
	5 鉱産税	5,513,000
	6 入湯税	40,590,000
	7 事業所税	1,536,862,000
2 地方譲与税		1,161,330,000
	1 地方揮発油譲与税	216,368,000
	2 自動車重量譲与税	686,654,000
	3 森林環境譲与税	184,987,000
	4 特別とん譲与税	23,252,000
	5 航空機燃料譲与税	50,069,000
3 利子割交付金		77,617,000
	1 利子割交付金	77,617,000
4 配当割交付金		188,661,000
	1 配当割交付金	188,661,000
5 株式等譲渡所得割交付金		260,697,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	260,697,000
6 法人事業税交付金		582,700,000
	1 法人事業税交付金	582,700,000
7 地方消費税交付金		8,973,090,000
	1 地方消費税交付金	8,973,090,000
8 ゴルフ場利用税交付金		53,052,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	53,052,000
9 環境性能割交付金		69,174,000
	1 環境性能割交付金	69,174,000
10 国有提供施設等所在市助成交付金		2,877,000

（単位：円）

調　定　額	収　入　済　額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
46,554,529,171	45,245,413,637	88,545,334	1,225,312,755	△222,117,363
20,670,992,925	20,231,460,683	22,440,816	420,940,247	△270,296,317
21,118,700,480	20,295,382,743	60,004,673	764,101,098	37,420,743
1,017,112,496	997,031,067	3,241,345	16,945,784	6,999,067
2,125,454,394	2,125,454,394	0	0	△9,360,606
5,347,600	5,347,600	0	0	△165,400
40,467,450	40,467,450	0	0	△122,550
1,576,453,826	1,550,269,700	2,858,500	23,325,626	13,407,700
1,143,823,444	1,143,823,444	0	0	△17,506,556
207,421,000	207,421,000	0	0	△8,947,000
689,179,000	689,179,000	0	0	2,525,000
177,934,000	177,934,000	0	0	△7,053,000
21,743,444	21,743,444	0	0	△1,508,556
47,546,000	47,546,000	0	0	△2,523,000
74,625,000	74,625,000	0	0	△2,992,000
74,625,000	74,625,000	0	0	△2,992,000
171,504,000	171,504,000	0	0	△17,157,000
171,504,000	171,504,000	0	0	△17,157,000
308,192,000	308,192,000	0	0	47,495,000
308,192,000	308,192,000	0	0	47,495,000
571,015,000	571,015,000	0	0	△11,685,000
571,015,000	571,015,000	0	0	△11,685,000
8,983,787,000	8,983,787,000	0	0	10,697,000
8,983,787,000	8,983,787,000	0	0	10,697,000
50,680,350	50,680,350	0	0	△2,371,650
50,680,350	50,680,350	0	0	△2,371,650
67,577,000	67,577,000	0	0	△1,597,000
67,577,000	67,577,000	0	0	△1,597,000
2,840,000	2,840,000	0	0	△37,000

款	項	予　算　現　額
	1　国有提供施設等所在市助成交付金	2,877,000
11　地方特例交付金		292,587,000
	1　地方特例交付金	288,657,000
	2　新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	3,930,000
12　地方交付税		27,066,428,000
	1　地方交付税	27,066,428,000
13　交通安全対策特別交付金		57,417,000
	1　交通安全対策特別交付金	57,417,000
14　分担金及び負担金		377,845,000
	1　分担金	750,000
	2　負担金	377,095,000
15　使用料及び手数料		2,288,266,000
	1　使用料	1,112,851,000
	2　手数料	1,175,415,000
16　国庫支出金		31,475,856,000
	1　国庫負担金	22,167,706,000
	2　国庫補助金	9,226,524,000
	3　委託金	81,626,000
17　県支出金		11,411,061,000
	1　県負担金	6,866,227,000
	2　県補助金	3,605,964,000
	3　委託金	938,870,000
18　財産収入		241,219,000
	1　財産運用収入	148,178,000
	2　財産売払収入	93,041,000
19　寄附金		3,080,572,000
	1　寄附金	3,080,572,000
20　繰入金		3,635,561,000
	1　特別会計繰入金	202,067,000

（単位：円）

調　定　額	収　入　済　額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
2,840,000	2,840,000	0	0	△37,000
292,759,000	292,759,000	0	0	172,000
288,657,000	288,657,000	0	0	0
4,102,000	4,102,000	0	0	172,000
27,490,530,000	27,490,530,000	0	0	424,102,000
27,490,530,000	27,490,530,000	0	0	424,102,000
46,233,000	46,233,000	0	0	△11,184,000
46,233,000	46,233,000	0	0	△11,184,000
405,839,018	378,546,764	2,863,993	24,428,261	701,764
750,000	750,000	0	0	0
405,089,018	377,796,764	2,863,993	24,428,261	701,764
2,343,746,997	2,154,860,912	2,103,120	186,808,865	△133,405,088
1,250,375,889	1,061,489,804	2,103,120	186,808,865	△51,361,196
1,093,371,108	1,093,371,108	0	0	△82,043,892
30,324,644,700	27,486,549,700	0	2,838,095,000	△3,989,306,300
21,447,458,323	21,428,158,323	0	19,300,000	△739,547,677
8,795,631,561	5,976,836,561	0	2,818,795,000	△3,249,687,439
81,554,816	81,554,816	0	0	△71,184
11,242,551,735	10,988,142,735	0	254,409,000	△422,918,265
6,736,512,091	6,736,512,091	0	0	△129,714,909
3,589,644,501	3,335,235,501	0	254,409,000	△270,728,499
916,395,143	916,395,143	0	0	△22,474,857
229,769,015	229,521,771	0	247,244	△11,697,229
152,623,041	152,375,797	0	247,244	4,197,797
77,145,974	77,145,974	0	0	△15,895,026
3,241,159,065	3,241,159,065	0	0	160,587,065
3,241,159,065	3,241,159,065	0	0	160,587,065
3,193,014,000	3,193,014,000	0	0	△442,547,000
194,952,000	194,952,000	0	0	△7,115,000

款	項	予　算　現　額
	2 基金繰入金	3,433,494,000
21 繰越金		1,907,736,000
	1 繰越金	1,907,736,000
22 諸収入		8,925,363,000
	1 延滞金、加算金及び過料	40,003,000
	2 市預金利子	1,000
	3 貸付金元利収入	6,803,174,000
	4 受託事業収入	36,144,000
	5 雑入	2,046,041,000
23 市債		19,196,000,000
	1 市債	19,196,000,000
歳　入　合　計		166,792,640,000

（単位：円）

調　定　額	収　入　済　額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
2,998,062,000	2,998,062,000	0	0	△435,432,000
1,907,736,012	1,907,736,012	0	0	12
1,907,736,012	1,907,736,012	0	0	12
8,885,057,878	8,566,090,519	24,580,060	294,391,783	△359,272,481
42,964,903	42,969,387	0	0	2,966,387
586,849	586,849	0	0	585,849
6,603,508,688	6,601,038,108	0	2,470,580	△202,135,892
38,852,185	38,852,185	0	0	2,708,185
2,199,145,253	1,882,643,990	24,580,060	291,921,203	△163,397,010
12,542,900,000	12,542,900,000	0	0	△6,653,100,000
12,542,900,000	12,542,900,000	0	0	△6,653,100,000
160,074,513,385	155,137,500,909	118,092,507	4,823,692,908	△11,655,139,091

歳　　出

款	項	予　算　現　額
1 議会費		668,261,000
	1 議会費	668,261,000
2 総務費		21,692,764,000
	1 総務管理費	18,970,779,000
	2 徴税費	1,274,543,000
	3 戸籍住民基本台帳費	789,433,000
	4 選挙費	366,338,000
	5 統計調査費	204,417,000
	6 監査委員費	87,254,000
3 民生費		59,463,541,000
	1 社会福祉費	27,875,539,000
	2 児童福祉費	22,139,026,000
	3 生活保護費	9,379,113,000
	4 国民年金費	53,769,000
	5 災害救助費	16,094,000
4 衛生費		12,102,690,000
	1 環境衛生費	559,767,000
	2 保健所費	2,245,750,000
	3 清掃費	4,987,379,000
	4 病院費	1,825,512,000
	5 上水道費	1,487,552,000
	6 食肉衛生検査所費	181,825,000
	7 母子衛生費	814,905,000
5 労働費		539,954,000
	1 労働諸費	539,954,000
6 農林水産業費		3,614,475,000
	1 農業費	2,634,142,000
	2 農業集落排水費	283,338,000
	3 林業費	696,995,000

（単位：円）

支　出　済　額	翌 年 度 繰 越 額	不　　用　　額	予算現額と支出済額との比較
665,494,480	0	2,766,520	2,766,520
665,494,480	0	2,766,520	2,766,520
19,862,856,901	1,410,431,000	419,476,099	1,829,907,099
17,325,219,217	1,308,290,000	337,269,783	1,645,559,783
1,159,732,772	69,815,000	44,995,228	114,810,228
744,880,785	32,326,000	12,226,215	44,552,215
353,062,401	0	13,275,599	13,275,599
194,378,269	0	10,038,731	10,038,731
85,583,457	0	1,670,543	1,670,543
58,150,673,783	166,551,000	1,146,316,217	1,312,867,217
27,012,136,291	158,823,000	704,579,709	863,402,709
21,732,770,707	7,728,000	398,527,293	406,255,293
9,346,816,515	0	32,296,485	32,296,485
52,821,312	0	947,688	947,688
6,128,958	0	9,965,042	9,965,042
10,739,770,791	900,021,000	462,898,209	1,362,919,209
540,249,455	0	19,517,545	19,517,545
1,941,730,789	39,839,000	264,180,211	304,019,211
4,899,717,961	4,982,000	82,679,039	87,661,039
1,824,359,939	0	1,152,061	1,152,061
552,552,000	855,200,000	79,800,000	935,000,000
180,660,177	0	1,164,823	1,164,823
800,500,470	0	14,404,530	14,404,530
536,157,550	0	3,796,450	3,796,450
536,157,550	0	3,796,450	3,796,450
2,877,995,420	445,310,000	291,169,580	736,479,580
1,946,596,406	435,212,000	252,333,594	687,545,594
281,980,000	0	1,358,000	1,358,000
649,419,014	10,098,000	37,477,986	47,575,986

款	項	予　算　現　額
7 商工費		10,418,041,000
	1 商工費	10,418,041,000
8 土木費		23,231,419,000
	1 土木管理費	357,808,000
	2 道路橋りょう費	6,136,100,000
	3 河川費	4,429,711,000
	4 港湾費	270,220,000
	5 都市計画費	7,093,867,000
	6 下水道費	4,289,379,000
	7 住宅費	654,334,000
9 消防費		5,577,707,000
	1 消防費	5,577,707,000
10 教育費		15,246,371,000
	1 教育総務費	2,111,279,000
	2 小学校費	3,573,283,000
	3 中学校費	1,775,540,000
	4 高等学校費	895,458,000
	5 幼稚園費	396,544,000
	6 社会教育費	3,977,757,000
	7 保健体育費	876,257,000
	8 専修学校費	165,257,000
	9 大学費	1,474,996,000
11 災害復旧費		622,741,000
	1 農林水産施設災害復旧費	353,988,000
	2 公共土木施設災害復旧費	266,866,000
	3 教育施設災害復旧費	1,887,000
12 公債費		13,565,308,000
	1 公債費	13,565,308,000
13 諸支出金		1,000

（単位：円）

支　出　済　額	翌 年 度 繰 越 額	不　　用　　額	予算現額と支出済額との比較
9,702,202,153	614,181,000	101,657,847	715,838,847
9,702,202,153	614,181,000	101,657,847	715,838,847
17,940,588,510	2,885,969,000	2,404,861,490	5,290,830,490
352,993,771	0	4,814,229	4,814,229
4,610,879,942	801,600,000	723,620,058	1,525,220,058
2,418,557,417	414,589,000	1,596,564,583	2,011,153,583
194,089,047	66,833,000	9,297,953	76,130,953
5,444,159,469	1,602,947,000	46,760,531	1,649,707,531
4,289,379,000	0	0	0
630,529,864	0	23,804,136	23,804,136
4,376,714,815	1,126,427,000	74,565,185	1,200,992,185
4,376,714,815	1,126,427,000	74,565,185	1,200,992,185
14,333,134,285	510,511,000	402,725,715	913,236,715
2,070,317,461	0	40,961,539	40,961,539
3,207,463,203	212,807,000	153,012,797	365,819,797
1,592,871,435	103,468,000	79,200,565	182,668,565
880,975,374	0	14,482,626	14,482,626
379,457,537	0	17,086,463	17,086,463
3,821,287,139	108,560,000	47,909,861	156,469,861
853,828,202	0	22,428,798	22,428,798
159,785,790	0	5,471,210	5,471,210
1,367,148,144	85,676,000	22,171,856	107,847,856
518,221,811	31,319,000	73,200,189	104,519,189
294,878,200	0	59,109,800	59,109,800
221,458,611	31,319,000	14,088,389	45,407,389
1,885,000	0	2,000	2,000
13,544,272,624	0	21,035,376	21,035,376
13,544,272,624	0	21,035,376	21,035,376
0	0	1,000	1,000

款	項	予　算　現　額
	1 雑支出	1,000
14 予備費		49,367,000
	1 予備費	49,367,000
歳　　出　　合　　計		166,792,640,000

（単位：円）

支　出　済　額	翌 年 度 繰 越 額	不　　用　　額	予算現額と支出済額との比較
0	0	1,000	1,000
0	0	49,367,000	49,367,000
0	0	49,367,000	49,367,000
153,248,083,123	8,090,720,000	5,453,836,877	13,544,556,877

歳 入 歳 出 差 引 残 額　　1,889,417,786円

令和７年度　土地区画整理会計歳入歳出決算書

歳　　入

款	項	予　算　現　額
1 国庫支出金		1,316,845,000
	1 国庫補助金	1,316,845,000
2 財産収入		1,000
	1 財産売払収入	1,000
3 繰入金		1,319,146,000
	1 一般会計繰入金	1,319,146,000
4 繰越金		36,597,000
	1 繰越金	36,597,000
歳　　入　　合　　計		2,672,589,000

（単位：円）

調　定　額	収　入　済　額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
1,363,392,000	976,947,000	0	386,445,000	△339,898,000
1,363,392,000	976,947,000	0	386,445,000	△339,898,000
24,044,300	24,044,300	0	0	24,043,300
24,044,300	24,044,300	0	0	24,043,300
1,317,053,419	1,003,151,419	0	313,902,000	△315,994,581
1,317,053,419	1,003,151,419	0	313,902,000	△315,994,581
350,974,148	350,974,148	0	0	314,377,148
350,974,148	350,974,148	0	0	314,377,148
3,055,463,867	2,355,116,867	0	700,347,000	△317,472,133

歳　　出

款	項	予　算　現　額
1 事業費		2,670,289,000
	1 土地区画整理費	2,670,289,000
2 公債費		1,300,000
	1 公債費	1,300,000
3 予備費		1,000,000
	1 予備費	1,000,000
歳　　出　　合　　計		2,672,589,000

（単位：円）

支　出　済　額	翌 年 度 繰 越 額	不　　用　　額	予算現額と支出済額との比較
2,038,609,296	627,804,000	3,875,704	631,679,704
2,038,609,296	627,804,000	3,875,704	631,679,704
552,610	0	747,390	747,390
552,610	0	747,390	747,390
0	0	1,000,000	1,000,000
0	0	1,000,000	1,000,000
2,039,161,906	627,804,000	5,623,094	633,427,094

歳 入 歳 出 差 引 残 額　　315,954,961円

令和７年度　市有林会計歳入歳出決算書

歳　　入

款	項	予　算　現　額
1 県支出金		46,108,000
	1 県補助金	46,108,000
2 財産収入		34,783,000
	1 財産運用収入	4,229,000
	2 財産売払収入	30,552,000
	3 分収林収入	2,000
3 繰入金		156,531,000
	1 一般会計繰入金	156,531,000
4 繰越金		1,500,000
	1 繰越金	1,500,000
5 諸収入		197,000
	1 雑入	197,000
歳　　入　　合　　計		239,119,000

（単位：円）

調　定　額	収　入　済　額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
13,170,454	13,170,454	0	0	△32,937,546
13,170,454	13,170,454	0	0	△32,937,546
19,560,419	19,560,419	0	0	△15,222,581
3,433,218	3,433,218	0	0	△795,782
15,955,460	15,955,460	0	0	△14,596,540
171,741	171,741	0	0	169,741
149,726,000	149,726,000	0	0	△6,805,000
149,726,000	149,726,000	0	0	△6,805,000
1,639,843	1,639,843	0	0	139,843
1,639,843	1,639,843	0	0	139,843
822,800	822,800	0	0	625,800
822,800	822,800	0	0	625,800
184,919,516	184,919,516	0	0	△54,199,484

歳　　出

款	項	予　算　現　額
1 総務費		28,055,000
	1 総務管理費	28,055,000
2 事業費		81,818,000
	1 造林事業費	81,818,000
3 公債費		122,201,000
	1 公債費	122,201,000
4 諸支出金		6,845,000
	1 分収交付金	6,845,000
5 予備費		200,000
	1 予備費	200,000
歳　　出　　合　　計		239,119,000

（単位：円）

支　出　済　額	翌 年 度 繰 越 額	不　　用　　額	予算現額と支出済額との比較
27,371,598	0	683,402	683,402
27,371,598	0	683,402	683,402
30,129,321	0	51,688,679	51,688,679
30,129,321	0	51,688,679	51,688,679
122,181,110	0	19,890	19,890
122,181,110	0	19,890	19,890
3,736,763	0	3,108,237	3,108,237
3,736,763	0	3,108,237	3,108,237
0	0	200,000	200,000
0	0	200,000	200,000
183,418,792	0	55,700,208	55,700,208

歳 入 歳 出 差 引 残 額　　1,500,724円

令和７年度　市営墓地会計歳入歳出決算書

歳　　入

款	項	予　算　現　額
1 使用料及び手数料		53,581,000
	1 使用料	31,107,000
	2 手数料	22,474,000
2 繰越金		7,041,000
	1 繰越金	7,041,000
3 諸収入		1,717,000
	1 雑入	1,717,000
歳　　入　　合　　計		62,339,000

（単位：円）

調　定　額	収　入　済　額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
54,616,077	54,583,538	0	32,539	1,002,538
32,241,459	32,241,459	0	0	1,134,459
22,374,618	22,342,079	0	32,539	△131,921
7,041,841	7,041,841	0	0	841
7,041,841	7,041,841	0	0	841
1,756,835	1,756,835	0	0	39,835
1,756,835	1,756,835	0	0	39,835
63,414,753	63,382,214	0	32,539	1,043,214

歳　　出

款	項	予　算　現　額
1 総務費		58,689,000
	1 総務管理費	58,689,000
2 繰出金		3,450,000
	1 一般会計繰出金	3,450,000
3 公債費		100,000
	1 公債費	100,000
4 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳　　出　　合　　計		62,339,000

（単位：円）

支　出　済　額	翌 年 度 繰 越 額	不　　用　　額	予算現額と支出済額との比較
56,715,199	0	1,973,801	1,973,801
56,715,199	0	1,973,801	1,973,801
3,450,000	0	0	0
3,450,000	0	0	0
0	0	100,000	100,000
0	0	100,000	100,000
0	0	100,000	100,000
0	0	100,000	100,000
60,165,199	0	2,173,801	2,173,801

歳 入 歳 出 差 引 残 額　　3,217,015円

令和７年度　公設地方卸売市場会計歳入歳出決算書

歳　　入

款	項	予　算　現　額
1 使用料及び手数料		158,443,000
	1 使用料	158,442,000
	2 手数料	1,000
2 財産収入		872,000
	1 財産運用収入	872,000
3 繰入金		112,009,000
	1 一般会計繰入金	112,009,000
4 繰越金		10,291,000
	1 繰越金	10,291,000
5 諸収入		200,116,000
	1 貸付金元利収入	80,001,000
	2 雑入	120,115,000
歳　　入　　合　　計		481,731,000

（単位：円）

調　定　額	収　入　済　額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
156,978,558	156,978,558	0	0	△1,464,442
156,974,658	156,974,658	0	0	△1,467,342
3,900	3,900	0	0	2,900
872,727	872,727	0	0	727
872,727	872,727	0	0	727
105,970,000	105,970,000	0	0	△6,039,000
105,970,000	105,970,000	0	0	△6,039,000
20,215,622	20,215,622	0	0	9,924,622
20,215,622	20,215,622	0	0	9,924,622
192,310,678	192,310,678	0	0	△7,805,322
80,179,506	80,179,506	0	0	178,506
112,131,172	112,131,172	0	0	△7,983,828
476,347,585	476,347,585	0	0	△5,383,415

歳　　出

款	項	予　算　現　額
1 総務費		412,225,000
	1 総務管理費	412,225,000
2 事業費		20,410,000
	1 地方卸売市場施設整備費	20,410,000
3 公債費		48,696,000
	1 公債費	48,696,000
4 予備費		400,000
	1 予備費	400,000
歳　出　合　計		481,731,000

（単位：円）

支　出　済　額	翌 年 度 繰 越 額	不　　用　　額	予算現額と支出済額との比較
397,454,057	0	14,770,943	14,770,943
397,454,057	0	14,770,943	14,770,943
18,865,000	0	1,545,000	1,545,000
18,865,000	0	1,545,000	1,545,000
48,679,227	0	16,773	16,773
48,679,227	0	16,773	16,773
0	0	400,000	400,000
0	0	400,000	400,000
464,998,284	0	16,732,716	16,732,716

歳 入 歳 出 差 引 残 額　　11,349,301円

令和７年度　大森山動物園会計歳入歳出決算書

歳　　入

款	項	予　算　現　額
1 使用料及び手数料		66,772,000
	1 使用料	66,772,000
2 財産収入		1,388,000
	1 財産運用収入	1,388,000
3 寄附金		1,860,000
	1 寄附金	1,860,000
4 繰入金		433,660,000
	1 一般会計繰入金	433,660,000
5 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
6 諸収入		19,971,000
	1 雑入	19,971,000
7 市債		69,900,000
	1 市債	69,900,000
歳　　入　　合　　計		593,552,000

（単位：円）

調　定　額	収　入　済　額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
73,816,570	73,816,570	0	0	7,044,570
73,816,570	73,816,570	0	0	7,044,570
1,903,858	1,903,858	0	0	515,858
1,903,858	1,903,858	0	0	515,858
2,702,657	2,702,657	0	0	842,657
2,702,657	2,702,657	0	0	842,657
415,444,000	415,444,000	0	0	△18,216,000
415,444,000	415,444,000	0	0	△18,216,000
1,113	1,113	0	0	113
1,113	1,113	0	0	113
19,680,957	19,680,957	0	0	△290,043
19,680,957	19,680,957	0	0	△290,043
61,900,000	61,900,000	0	0	△8,000,000
61,900,000	61,900,000	0	0	△8,000,000
575,449,155	575,449,155	0	0	△18,102,845

歳　　出

款	項	予　算　現　額
1 総務費		487,195,000
	1 総務管理費	487,195,000
2 事業費		75,089,000
	1 動物園施設整備費	75,089,000
3 公債費		31,168,000
	1 公債費	31,168,000
4 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳　出　合　計		593,552,000

（単位：円）

支　出　済　額	翌 年 度 繰 越 額	不　　用　　額	予算現額と支出済額との比較
477,565,919	0	9,629,081	9,629,081
477,565,919	0	9,629,081	9,629,081
66,726,000	0	8,363,000	8,363,000
66,726,000	0	8,363,000	8,363,000
31,155,877	0	12,123	12,123
31,155,877	0	12,123	12,123
0	0	100,000	100,000
0	0	100,000	100,000
575,447,796	0	18,104,204	18,104,204

歳 入 歳 出 差 引 残 額　　1,359円

令和７年度　廃棄物発電会計歳入歳出決算書

歳　　入

款	項	予　算　現　額
1　発電収入		260,956,000
	1　発電収入	260,956,000
2　繰越金		1,000
	1　繰越金	1,000
3　諸収入		11,342,000
	1　雑入	11,342,000
歳　　入　　合　　計		272,299,000

（単位：円）

調　定　額	収　入　済　額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
253,514,074	253,514,074	0	0	△7,441,926
253,514,074	253,514,074	0	0	△7,441,926
1,919	1,919	0	0	919
1,919	1,919	0	0	919
11,342,200	11,342,200	0	0	200
11,342,200	11,342,200	0	0	200
264,858,193	264,858,193	0	0	△7,440,807

歳　　出

款	項	予　算　現　額
1 総務費		73,948,000
	1 総務管理費	73,948,000
2 繰出金		198,151,000
	1 一般会計繰出金	198,151,000
3 公債費		200,000
	1 公債費	200,000
歳　　出　　合　　計		272,299,000

（単位：円）

支　出　済　額	翌 年 度 繰 越 額	不　　用　　額	予算現額と支出済額との比較
73,820,967	0	127,033	127,033
73,820,967	0	127,033	127,033
191,036,000	0	7,115,000	7,115,000
191,036,000	0	7,115,000	7,115,000
92	0	199,908	199,908
92	0	199,908	199,908
264,857,059	0	7,441,941	7,441,941

歳 入 歳 出 差 引 残 額　　1,134円

令和７年度　病院事業債管理会計歳入歳出決算書

歳　　入

款	項	予　算　現　額
1　分担金及び負担金		63,667,000
	1　負担金	63,667,000
2　諸収入		1,563,887,000
	1　貸付金元利収入	1,563,887,000
3　市債		95,100,000
	1　市債	95,100,000
歳　　入　　合　　計		1,722,654,000

（単位：円）

調　定　額	収　入　済　額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
63,666,388	63,666,388	0	0	△612
63,666,388	63,666,388	0	0	△612
1,557,494,447	1,557,494,447	0	0	△6,392,553
1,557,494,447	1,557,494,447	0	0	△6,392,553
59,600,000	59,600,000	0	0	△35,500,000
59,600,000	59,600,000	0	0	△35,500,000
1,680,760,835	1,680,760,835	0	0	△41,893,165

歳　　出

款	項	予　算　現　額
1　市立秋田総合病院貸付金		95,100,000
	1　市立秋田総合病院貸付金	95,100,000
2　公債費		1,627,554,000
	1　公債費	1,627,554,000
歳　　出　　合　　計		1,722,654,000

（単位：円）

支　出　済　額	翌 年 度 繰 越 額	不　　用　　額	予算現額と支出済額との比較
59,600,000	0	35,500,000	35,500,000
59,600,000	0	35,500,000	35,500,000
1,621,160,835	0	6,393,165	6,393,165
1,621,160,835	0	6,393,165	6,393,165
1,680,760,835	0	41,893,165	41,893,165

歳 入 歳 出 差 引 残 額　　0円

令和７年度　学校給食費会計歳入歳出決算書

歳　　入

款	項	予　算　現　額
1　給食費収入		1,256,226,000
	1　給食費収入	1,256,226,000
2　繰入金		298,808,000
	1　一般会計繰入金	298,808,000
3　繰越金		1,000
	1　繰越金	1,000
4　諸収入		1,000
	1　雑入	1,000
歳　　入　　合　　計		1,555,036,000

（単位：円）

調　定　額	収　入　済　額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
1,121,254,805	1,120,053,980	0	1,204,556	△136,172,020
1,121,254,805	1,120,053,980	0	1,204,556	△136,172,020
280,943,190	280,943,190	0	0	△17,864,810
280,943,190	280,943,190	0	0	△17,864,810
887,052	887,052	0	0	886,052
887,052	887,052	0	0	886,052
1,381,176	1,381,176	0	0	1,380,176
1,381,176	1,381,176	0	0	1,380,176
1,404,466,223	1,403,265,398	0	1,204,556	△151,770,602

歳　　出

款	項	予　算　現　額
1　総務費		1,553,536,000
	1　総務管理費	1,553,536,000
2　公債費		1,092,000
	1　公債費	1,092,000
3　予備費		408,000
	1　予備費	408,000
歳　　出　　合　　計		1,555,036,000

（単位：円）

支　出　済　額	翌 年 度 繰 越 額	不　　用　　額	予算現額と支出済額との比較
1,401,313,335	0	152,222,665	152,222,665
1,401,313,335	0	152,222,665	152,222,665
1,091,493	0	507	507
1,091,493	0	507	507
0	0	408,000	408,000
0	0	408,000	408,000
1,402,404,828	0	152,631,172	152,631,172

歳 入 歳 出 差 引 残 額　　860,570円

令和７年度　国民健康保険事業会計（事業勘定）歳入歳出決算書

歳　　入

款	項	予　算　現　額
1 国民健康保険税		4,096,742,000
	1 国民健康保険税	4,096,742,000
2 使用料及び手数料		1,000
	1 手数料	1,000
3 国庫支出金		75,964,000
	1 国庫補助金	75,964,000
4 県支出金		22,368,262,000
	1 県補助金	22,368,261,000
	2 財政安定化基金支出金	1,000
5 財産収入		3,158,000
	1 財産運用収入	3,158,000
6 繰入金		2,318,127,000
	1 一般会計繰入金	2,318,126,000
	2 基金繰入金	1,000
7 繰越金		417,577,000
	1 繰越金	417,577,000
8 諸収入		42,178,000
	1 延滞金、加算金及び過料	20,274,000
	2 雑入	21,904,000
9 市債		1,000
	1 財政安定化基金貸付金	1,000
歳　　入　　合　　計		29,322,010,000

（単位：円）

調　定　額	収　入　済　額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
6,691,972,188	4,665,114,587	148,928,483	1,883,606,818	568,372,587
6,691,972,188	4,665,114,587	148,928,483	1,883,606,818	568,372,587
1,200	1,200	0	0	200
1,200	1,200	0	0	200
75,997,000	75,997,000	0	0	33,000
75,997,000	75,997,000	0	0	33,000
21,348,005,074	21,348,005,074	0	0	△1,020,256,926
21,348,005,074	21,348,005,074	0	0	△1,020,255,926
0	0	0	0	△1,000
3,157,917	3,157,917	0	0	△83
3,157,917	3,157,917	0	0	△83
2,291,225,838	2,291,225,838	0	0	△26,901,162
2,291,225,838	2,291,225,838	0	0	△26,900,162
0	0	0	0	△1,000
417,577,214	417,577,214	0	0	214
417,577,214	417,577,214	0	0	214
48,054,173	42,719,727	351,618	4,982,828	541,727
20,111,300	20,111,300	0	0	△162,700
27,942,873	22,608,427	351,618	4,982,828	704,427
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
30,875,990,604	28,843,798,557	149,280,101	1,888,589,646	△478,211,443

歳　　出

款	項	予　算　現　額
1 総務費		297,541,000
	1 総務管理費	123,163,000
	2 徴税費	169,470,000
	3 運営協議会費	325,000
	4 収納率向上特別対策事業費	4,583,000
2 保険給付費		22,034,511,000
	1 療養諸費	18,934,562,000
	2 高額療養費	3,036,430,000
	3 移送費	1,000
	4 出産育児諸費	40,017,000
	5 葬祭諸費	23,500,000
	6 傷病手当金	1,000
3 国民健康保険事業費納付金		6,204,695,000
	1 医療給付費分	4,136,571,000
	2 後期高齢者支援金等分	1,603,598,000
	3 介護納付金分	464,526,000
4 保健事業費		283,068,000
	1 特定健康診査等事業費	184,761,000
	2 保健事業費	98,307,000
5 基金積立金		413,158,000
	1 基金積立金	413,158,000
6 公債費		3,000,000
	1 公債費	3,000,000
7 諸支出金		36,037,000
	1 償還金及び還付加算金	36,036,000
	2 一部負担金	1,000

（単位：円）

支　出　済　額	翌 年 度 繰 越 額	不　　用　　額	予算現額と支出済額との比較
270,081,838	0	27,459,162	27,459,162
112,866,425	0	10,296,575	10,296,575
152,561,907	0	16,908,093	16,908,093
124,970	0	200,030	200,030
4,528,536	0	54,464	54,464
20,792,099,489	0	1,242,411,511	1,242,411,511
17,846,914,947	0	1,087,647,053	1,087,647,053
2,893,255,633	0	143,174,367	143,174,367
0	0	1,000	1,000
32,928,909	0	7,088,091	7,088,091
19,000,000	0	4,500,000	4,500,000
0	0	1,000	1,000
6,204,692,975	0	2,025	2,025
4,136,570,181	0	819	819
1,603,597,282	0	718	718
464,525,512	0	488	488
241,917,264	0	41,150,736	41,150,736
157,128,424	0	27,632,576	27,632,576
84,788,840	0	13,518,160	13,518,160
413,158,000	0	0	0
413,158,000	0	0	0
40,814	0	2,959,186	2,959,186
40,814	0	2,959,186	2,959,186
27,772,100	0	8,264,900	8,264,900
27,772,100	0	8,263,900	8,263,900
0	0	1,000	1,000

歳　　出

款	項	予　算　現　額
8 予備費		50,000,000
	1 予備費	50,000,000
歳　　出　　合　　計		29,322,010,000

（単位：円）

支　出　済　額	翌 年 度 繰 越 額	不　　用　　額	予算現額と支出済額との比較
0	0	50,000,000	50,000,000
0	0	50,000,000	50,000,000
27,949,762,480	0	1,372,247,520	1,372,247,520

歳 入 歳 出 差 引 残 額　　894,036,077円

令和７年度　母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計歳入歳出決算書

歳　　入

款	項	予　算　現　額
1 繰入金		8,311,000
	1 一般会計繰入金	8,311,000
2 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
3 諸収入		16,462,000
	1 貸付金元利収入	16,461,000
	2 雑入	1,000
歳　　入　　合　　計		24,774,000

（単位：円）

調　定　額	収　入　済　額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
7,519,635	7,519,635	0	0	△791,365
7,519,635	7,519,635	0	0	△791,365
16,253	16,253	0	0	15,253
16,253	16,253	0	0	15,253
53,479,313	19,689,569	0	33,789,744	3,227,569
52,090,613	19,655,069	0	32,435,544	3,194,069
1,388,700	34,500	0	1,354,200	33,500
61,015,201	27,225,457	0	33,789,744	2,451,457

歳　　出

款	項	予　算　現　額
1　母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		10,877,000
	1　母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	10,877,000
2　公債費		13,431,000
	1　公債費	500,000
	2　償還金	12,931,000
3　諸支出金		466,000
	1　一般会計繰出金	466,000
歳　　出　　合　　計		24,774,000

（単位：円）

支　出　済　額	翌 年 度 繰 越 額	不　　用　　額	予算現額と支出済額との比較
9,414,559	0	1,462,441	1,462,441
9,414,559	0	1,462,441	1,462,441
12,937,463	0	493,537	493,537
6,909	0	493,091	493,091
12,930,554	0	446	446
466,000	0	0	0
466,000	0	0	0
22,818,022	0	1,955,978	1,955,978

歳 入 歳 出 差 引 残 額　　4,407,435円

令和７年度　介護保険事業会計（保険事業勘定）歳入歳出決算書

歳　　入

款	項	予　算　現　額
1 保険料		7,124,261,000
	1 介護保険料	7,124,261,000
2 手数料		1,000
	1 手数料	1,000
3 国庫支出金		7,527,926,000
	1 国庫負担金	5,418,696,000
	2 国庫補助金	2,109,230,000
4 支払基金交付金		8,276,963,000
	1 支払基金交付金	8,276,963,000
5 県支出金		4,529,978,000
	1 県負担金	4,332,200,000
	2 県補助金	197,778,000
6 財産収入		12,229,000
	1 基金運用収入	12,229,000
7 繰入金		4,698,505,000
	1 一般会計繰入金	4,698,505,000
	2 基金繰入金	0
8 繰越金		577,677,000
	1 繰越金	577,677,000
9 諸収入		5,000,000
	1 延滞金、加算金及び過料	1,000
	2 雑入	4,999,000
歳　　入　　合　　計		32,752,540,000

（単位：円）

調　定　額	収　入　済　額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
7,244,188,985	7,115,700,720	43,040,349	94,073,400	△8,560,280
7,244,188,985	7,115,700,720	43,040,349	94,073,400	△8,560,280
33,000	33,000	0	0	32,000
33,000	33,000	0	0	32,000
7,885,775,224	7,885,775,224	0	0	357,849,224
5,708,559,100	5,708,559,100	0	0	289,863,100
2,177,216,124	2,177,216,124	0	0	67,986,124
8,180,703,000	8,180,703,000	0	0	△96,260,000
8,180,703,000	8,180,703,000	0	0	△96,260,000
4,489,755,452	4,489,755,452	0	0	△40,222,548
4,294,404,000	4,294,404,000	0	0	△37,796,000
195,351,452	195,351,452	0	0	△2,426,548
12,228,679	12,228,679	0	0	△321
12,228,679	12,228,679	0	0	△321
4,611,788,644	4,611,788,644	0	0	△86,716,356
4,611,788,644	4,611,788,644	0	0	△86,716,356
0	0	0	0	0
1,037,053,500	1,037,053,500	0	0	459,376,500
1,037,053,500	1,037,053,500	0	0	459,376,500
6,252,280	6,247,280	0	5,000	1,247,280
563,000	558,000	0	5,000	557,000
5,689,280	5,689,280	0	0	690,280
33,467,778,764	33,339,285,499	43,040,349	94,078,400	586,745,499

歳　　出

款	項	予　算　現　額
1 総務費		345,174,000
	1 総務管理費	345,174,000
2 保険給付費		30,003,382,000
	1 介護サービス等諸費	27,501,219,000
	2 介護予防サービス等諸費	752,204,000
	3 高額介護サービス等費	852,479,000
	4 特定入所者介護サービス等費	859,493,000
	5 その他諸費	37,987,000
3 地域支援事業費		1,268,200,000
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	609,701,000
	2 一般介護予防事業費	38,845,000
	3 包括的支援事業・任意事業費	615,533,000
	4 その他諸費	4,121,000
4 保健福祉事業費		25,023,000
	1 保健福祉事業費	25,023,000
5 基金積立金		822,689,000
	1 基金積立金	822,689,000
6 公債費		1,000,000
	1 公債費	1,000,000
7 諸支出金		278,073,000
	1 償還金及び還付加算金	278,073,000
8 予備費		8,999,000
	1 予備費	8,999,000
歳　出　合　計		32,752,540,000

（単位：円）

支　出　済　額	翌 年 度 繰 越 額	不　　用　　額	予算現額と支出済額との比較
335,283,747	0	9,890,253	9,890,253
335,283,747	0	9,890,253	9,890,253
29,691,238,034	0	312,143,966	312,143,966
27,223,715,852	0	277,503,148	277,503,148
733,437,264	0	18,766,736	18,766,736
852,378,894	0	100,106	100,106
843,719,894	0	15,773,106	15,773,106
37,986,130	0	870	870
1,227,023,426	0	41,176,574	41,176,574
580,582,287	0	29,118,713	29,118,713
36,024,244	0	2,820,756	2,820,756
606,447,748	0	9,085,252	9,085,252
3,969,147	0	151,853	151,853
22,857,574	0	2,165,426	2,165,426
22,857,574	0	2,165,426	2,165,426
822,689,000	0	0	0
822,689,000	0	0	0
96,831	0	903,169	903,169
96,831	0	903,169	903,169
278,071,469	0	1,531	1,531
278,071,469	0	1,531	1,531
0	0	8,999,000	8,999,000
0	0	8,999,000	8,999,000
32,377,260,081	0	375,279,919	375,279,919

歳 入 歳 出 差 引 残 額　　962,025,418円

令和７年度　後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算書

歳　　入

款	項	予　算　現　額
1 後期高齢者医療保険料		3,861,301,000
	1 後期高齢者医療保険料	3,861,301,000
2 使用料及び手数料		1,000
	1 手数料	1,000
3 繰入金		1,044,541,000
	1 一般会計繰入金	1,044,541,000
4 繰越金		10,000,000
	1 繰越金	10,000,000
5 諸収入		10,800,000
	1 延滞金、加算金及び過料	600,000
	2 償還金及び還付加算金	10,200,000
	3 雑入	0
6 国庫支出金		32,586,000
	1 国庫補助金	32,586,000
歳　　入　　合　　計		4,959,229,000

（単位：円）

調　定　額	収　入　済　額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額との比較
3,864,250,910	3,819,104,760	3,293,000	47,740,750	△42,196,240
3,864,250,910	3,819,104,760	3,293,000	47,740,750	△42,196,240
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
1,026,610,611	1,026,610,611	0	0	△17,930,389
1,026,610,611	1,026,610,611	0	0	△17,930,389
30,092,241	30,092,241	0	0	20,092,241
30,092,241	30,092,241	0	0	20,092,241
15,321,928	15,321,928	0	0	4,521,928
572,500	572,500	0	0	△27,500
5,528,930	5,528,930	0	0	△4,671,070
9,220,498	9,220,498	0	0	9,220,498
32,585,000	32,585,000	0	0	△1,000
32,585,000	32,585,000	0	0	△1,000
4,968,860,690	4,923,714,540	3,293,000	47,740,750	△35,514,460

歳　　出

款	項	予　算　現　額
1 総務費		107,087,000
	1 総務管理費	32,020,000
	2 徴収費	75,067,000
2 後期高齢者医療広域連合納付金		4,836,842,000
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,836,842,000
3 公債費		100,000
	1 公債費	100,000
4 諸支出金		10,200,000
	1 償還金及び還付加算金	10,200,000
5 予備費		5,000,000
	1 予備費	5,000,000
歳　　出　　合　　計		4,959,229,000

（単位：円）

支　出　済　額	翌 年 度 繰 越 額	不　　用　　額	予算現額と支出済額との比較
103,390,949	0	3,696,051	3,696,051
30,318,705	0	1,701,295	1,701,295
73,072,244	0	1,994,756	1,994,756
4,790,635,128	0	46,206,872	46,206,872
4,790,635,128	0	46,206,872	46,206,872
81,352	0	18,648	18,648
81,352	0	18,648	18,648
5,530,130	0	4,669,870	4,669,870
5,530,130	0	4,669,870	4,669,870
0	0	5,000,000	5,000,000
0	0	5,000,000	5,000,000
4,899,637,559	0	59,591,441	59,591,441

歳 入 歳 出 差 引 残 額　　24,076,981円

秋田市告示第306号

秋田市自転車等の放置防止に関する条例（平成元年秋田市条例第28号）第10条第１項および第３項の規定に基づき、自転車等放置禁止区域内および自転車等放置規制区域内に放置されていた自転車等を次のとおり撤去し、保管したので、同条例第11条第１項の規定により告示する。

令和８年10月13日

秋田市長　沼　谷　　純

１　撤去し、保管した自転車等

(1) 放置されていた場所および台数

ア　秋田駅西地区自転車等放置禁止区域および同地区自転車等放置規制区域　４台

イ　秋田駅東地区自転車等放置禁止区域および同地区自転車等放置規制区域　４台

ウ　秋田駅南地区自転車等放置禁止区域および同地区自転車等放置規制区域　１台

(2) 撤去し、保管した年月日

令和８年９月１日から同月30日まで

(3) 返還を行う時間および場所

ア　時間　午前10時から午後７時まで

イ　場所　秋田市東通仲町４番３号（秋田駅東自転車等駐車場内）
秋田市自転車等保管所

(4) 返還を開始する年月日および返還を行う期間

令和８年10月13日から令和９年４月13日まで

２　返還を受けるために必要な事項

自転車等の返還を受けようとするときは、放置自転車等返還申請書を提出するとともに、自転車等の鍵等、当該自転車等の利用者又は所有者

であることを証明するものを提示すること。

3　所有権の帰属

この告示に係る自転車等で、告示後６か月を経過しても利用者等の引取りがないものについての所有権は、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（昭和55年法律第87号）第６条第４項の規定に基づき本市に帰属する。

4　問合せ先

秋田市山王一丁目１番１号

秋田市都市整備部交通政策課　電話　888－5766

秋田市東通仲町４番３号

秋田市自転車等保管所　電話　834－6497

秋田市告示第307号

次の書類は、その送達を受けるべき者の住所又は居所が明らかでないため送達できなかったので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条の規定により準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２第１項の規定により公示送達する。

なお、当該書類は、秋田市長が保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和８年10月15日

秋田市長　沼　谷　　純

１　送達を受けるべき者の氏名および住所

別紙（省略）のとおり

２　送達すべき書類の通知年度等

別紙（省略）のとおり

秋田市告示第308号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の２第３項の規定に基づき、指定公金事務取扱者の変更に関する届出があったため、同条第４項の規定により告示する。

令和８年10月19日

秋田市長　沼　谷　　純

１　受託者の名称および住所

株式会社マルエーうちや

代表取締役　若　松　宏　光

秋田市泉北二丁目４番23号

２　歳入の名称

秋田市家庭ごみに係る一般廃棄物処理手数料

３　変更事項

(1) 概要

次の店舗が取扱いを終了

(2) 対象となる店舗

ジェイマルエー　御所野店

４　指定ごみ袋取扱店を終了した日

令和８年10月15日

秋田市告示第309号

次の書類は、本人の住所又は居所が不明のため送達できなかったので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２第１項の規定により公示送達する。

なお、当該書類は、秋田市長が保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和８年10月20日

秋田市長　沼　谷　　純

１　送達を受けるべき者の氏名

別紙（省略）のとおり

２　送達すべき書類の通知年度等

別紙（省略）のとおり

秋田市告示第310号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第１項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示する。

令和８年10月22日

秋田市長　沼　谷　　純

担当する医療の種類：訪問看護

指定番号	医療機関の名称	所在地	事業者名および代表者氏名	指定年月日
32	訪問看護ステーション　ソルナ	秋田市新屋栗田町28番25号　クリタイン古矢Ｂ号室	合同会社ＦＩＲＳＴＯＮＥ 代表社員 加　藤　潤　一	令和８年11月１日

秋田市告示第311号

令和８年11月９日午前９時30分秋田市役所正庁に秋田市総合教育会議を招集する。

令和８年10月27日

秋田市長　沼　谷　　純

協議題

１　秋田市教育に関する総合的な施策の大綱の改定について

２　令和９年度における重点的な取組課題について

秋田市告示第312号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の２の３第１項の規定により指定した指定納付受託者から、同条第３項の規定による届出があったため、同条第４項の規定により告示する。

令和８年10月28日

秋田市長　沼　谷　　純

１　変更があった指定納付受託者の名称
　アマゾンジャパン合同会社
２　指定納付を委託した年月日
　令和８年４月１日
３　指定納付を委託した歳入
　秋田市ふるさと応援寄附金
４　変更があった事項
　変更前　東京都目黒区下目黒一丁目８番１号
　変更後　東京都港区麻布台一丁目３番１号
５　変更年月日
　令和８年11月２日
６　変更理由
　本社移転による。

秋田市告示第313号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第１項の規定に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を廃止したので、同法第69条の規定により告示する。

令和８年10月30日

秋田市長　沼　谷　　純

担当する医療の種類：薬局

指定番号	医療機関の名称	所在地	開設者名	廃止年月日
２	日吉薬局	秋田市新屋日吉町６番19号	有限会社プラムクリーク 代表取締役 小　柳　雅　人	令和８年10月１日

秋田市教委告示第12号

令和８年10月22日午後３時30分秋田市役所５階５－Ａ会議室に教育委員会定例会を招集する。

令和８年10月15日

秋田市教育委員会

教育長　佐　藤　孝　哉

秋田市農委告示第12号

令和８年10月16日午後２時秋田市役所正庁に秋田市農業委員会総会を招集する。

令和８年10月８日

秋田市農業委員会会長　佐々木　吉　秋

案件

１　農地法第３条の規定による許可申請に関する件

２　農地法第５条の規定による許可申請に関する件

３　非農地証明申請に関する件

秋田市上下水道局告示第11号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の３の２第４項で準用する同法第25条の３第１項の規定により指定給水装置工事事業者の指定の更新を行ったので、秋田市水道事業給水条例施行規程（昭和35年秋田市水道ガス局管理規程第２号）第８条の３第２号の規定により告示する。

令和８年10月１日

秋田市上下水道事業管理者　佐々木　　保

事業者名	代表者	所在地	指定の有効期限
有限会社藤原工務店	藤　原　敏　廣	秋田市新屋北浜町３番41号	令和13年９月29日
長野谷設備	長野谷　敏　昭	秋田市土崎港相染町字沼端93番地６	令和13年９月29日
山王住設	日　景　正　雄	秋田市山王中園町４番40号	令和13年９月29日
有限会社大山水道	大　山　　司	秋田市河辺松渕字街道北74番地２	令和13年９月29日
株式会社カトー設備	加　藤　鉄　也	秋田市八橋新川向３番16号	令和13年９月29日
ほんま設備	本　間　和　弘	秋田市御野場新町五丁目１番35号	令和13年９月29日
イシケン設備	石　川　雅　義	秋田市飯島松根西町10番55号	令和13年９月29日
親和水道	嵯　峨　真　司	秋田市河辺和田字北条ケ崎61番地19	令和13年９月29日

まるふく建設有限会社	船木眞之	秋田県男鹿市船川港女川字鵜ノ崎７番地24	令和13年９月29日
株式会社足利工務店	足利健	秋田市河辺和田字岡村239番地	令和13年９月29日
有限会社ユプセル	伊藤純一	秋田市仁井田二ツ屋一丁目３番27号	令和13年９月29日
株式会社アクサム	武野智	秋田県大仙市大曲須和町二丁目６番７号	令和13年９月29日
渡部水道	渡部和彰	秋田県南秋田郡八郎潟町夜叉袋字後谷地73番地１	令和13年９月29日
藤田建設株式会社	安田張幸	秋田県男鹿市船越字内子294番地1616	令和13年９月29日
株式会社橋本工務店	橋本大作	秋田県男鹿市船越字前野115番地の22	令和13年９月29日
ウォータークリニック	澤田健二	秋田市仁井田目長田二丁目２番17号	令和13年９月29日
まるみ設備工業所	三浦純一	秋田市楢山太田町６番９号	令和13年９月29日
千田設備	千田俊美	秋田県南秋田郡八郎潟町小池字桑ノ木関ノ沢37番地５	令和13年９月29日
有限会社秋田ホーマー	伊藤鑛運	秋田市新屋豊町５番17号	令和13年９月29日

有限会社クドウ工務所	工　藤　　俊	秋田県潟上市天王字二田99番地	令和13年９月29日
中村水道	中　村　浩　二	秋田市牛島西三丁目３番36号	令和13年９月29日
御野場加藤設備	加　藤　信　夫	秋田市御野場六丁目４番６号	令和13年９月29日
株式会社アクネス・シモマ	宮　崎　　健	秋田県男鹿市船越字杉山25番地19	令和13年９月29日
株式会社クラシアン秋田営業所	今　田　健　治	秋田市広面字堤敷58番地４	令和13年９月29日
勇馳設備	河　村　清　春	秋田市仁井田本町四丁目１番13号	令和13年９月29日
いとう設備	伊　藤　久　男	秋田市寺内神屋敷16番11号	令和13年９月29日
秋田管工事業協同組合	太　田　博　之	秋田市山王臨海町３番18号	令和13年９月29日
モリヤ電建株式会社	守　屋　栄　八	秋田市保戸野桜町20番１号	令和13年９月29日
株式会社鈴木空調機器	鈴　木　　充	秋田市外旭川八柳三丁目14番５号	令和13年９月29日
有限会社須磨設備	須　磨　修　悦	秋田市外旭川字三千刈11番地の10	令和13年９月29日
エスケーガステム株式会社	鈴　木　克　彦	秋田県男鹿市船越字船越401番地３	令和13年９月29日
有限会社秋田中央燃料	尾　形　秀　継	秋田市牛島東七丁目５番37号	令和13年９月29日

秋田市上下水道局告示第12号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の３の２第１項の規定に基づき秋田市指定給水装置工事事業者の指定の効力を失ったので、秋田市水道事業給水条例施行規程（昭和35年秋田市水道ガス局管理規程第２号）第８条の３第３号の規定により告示する。

令和８年10月５日

秋田市上下水道事業管理者　佐々木　　保

事業者名	代表者	所在地	効力が失われた日
有限会社ヤマグチ	山　口　　勉	秋田県北秋田市阿仁荒瀬字向岱10番地	令和８年９月30日
八柳設備	八　柳　正　悦	秋田県南秋田郡井川町浜井川字新堰66番地	令和８年９月30日
株式会社ナックテック	中　川　英　郎	秋田市飯島新町二丁目４番28号	令和８年９月30日
有限会社佐々木電器	佐々木　光　之	秋田県大仙市南外字下鎌田67番地１	令和８年９月30日
有限会社天新工業	天　野　一　也	秋田県男鹿市脇本脇本字上谷地140番地１	令和８年９月30日
大和住設	武　村　敏　治	秋田市仁井田栄町２番44号	令和８年９月30日
サンケン住宅	大　友　幸　作	宮城県仙台市宮城野区西宮城野４番７号	令和８年９月30日

秋田市上下水道局告示第13号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の３第１項の規定に基づき秋田市指定給水装置工事事業者の指定を行ったので、秋田市水道事業給水条例施行規程（昭和35年秋田市水道ガス局管理規程第２号）第８条の３第１号の規定により告示する。

令和８年10月14日

秋田市上下水道事業管理者　佐々木　　保

事業者名	代表者	所在地	指定年月日
大内設備	佐々木　雄　平	秋田県由利本荘市岩谷麓字麓268番地	令和８年10月８日

秋田市上下水道局告示第14号

秋田市下水道条例（昭和39年秋田市条例第16号）第５条の３の規定に基づき秋田市指定排水設備工事業者の指定を行ったので、秋田市指定排水設備工事業者に関する規程（平成19年秋田市上下水道局管理規程第７号）第９条第１号の規定により告示する。

令和８年10月20日

秋田市上下水道事業管理者　佐々木　　保

業者名	代表者	所在地	指定年月日
大内設備	佐々木　雄　平	秋田県由利本荘市岩谷麓字麓268番地	令和８年10月16日

秋田市公告

秋田市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年秋田市条例第45号）第２条第１項の規定に基づき、秋田市が設置する公の施設の指定管理者を次のとおり公募するので、同条例第２条第３項の規定により公告する。

令和８年10月１日

秋田市長　沼　谷　　純

１　公の施設の概要

(1) 名称

秋田市老人福祉センター

(2) 所在地

秋田市八橋南一丁目８番２号

(3) 設置目的

老人に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上およびレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人に健康で明るい生活を営ませることを目的とする。

(4) 規模等

鉄筋コンクリート造３階建　延床面積2,548.80㎡

(5) 主な施設設備

事務室、機能回復訓練室、浴室・脱衣室、和室、図書コーナー、会議室など

２　指定管理者が行う管理の業務

(1) 秋田市老人福祉センター条例（平成３年秋田市条例第11号）第３条各号に掲げる次の事業の実施に関する業務

ア　生活相談および健康相談に関すること。

イ　生業および就労の指導に関すること。

ウ　機能回復訓練の実施に関すること。

エ　教養講座等の実施に関すること。

オ　老人クラブその他の福祉関係団体の援助等に関すること。

カ　その他老人の福祉を増進するため必要と認める事業に関すること。

(2) センターの使用の許可に関する業務

(3) センターの使用の制限および停止ならびに使用の許可の取消しに関する業務

(4) センターの施設および附属設備等の維持管理に関する業務

(5) その他市長がセンターの管理運営上必要と認める業務

3　指定の期間

令和９年４月１日から令和14年３月31日まで（予定）

4　申請に必要な資格等

(1) 有資格条件

秋田市内に本店を有し、市内で社会福祉施設を運営している社会福祉法人であること。

(2) 欠格事項

ア　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第２項各号のいずれかに該当する団体で、その事実があった後２年を経過していない者（同項各号のいずれかに該当する者で、その事実があった後２年を経過していない者を代理人、支配人その他の使用人として使用する団体を含む。）

イ　秋田市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成17年秋田市条例第45号）第３条第２項の規定により市の公の施設に係る指定管理者の指定を取り消され、その取消しの日から起算して２年を経過しない団体

ウ　申請の日において現に市の指名停止措置を受けている団体

エ　申請の日において破産手続、再生手続又は更生手続が開始されている団体

オ　秋田市暴力団排除条例（平成24年秋田市条例第10号）第２条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する団体

カ　市税に滞納がある団体

5　募集要項等の交付

募集要項等は、秋田市ホームページからの入手を原則とする。

（https://www.city.akita.lg.jp/jigyosha/sonota-nyusatsu-keiyaku/1017051/1031949.html）

また、希望者には、７(2)に掲げる場所で直接交付するが、その場合は、秋田市の休日を定める条例（平成元年秋田市条例第32号）第１条第１項に規定する休日を除き、令和８年10月１日（木）から同月30日（金）までの午前９時から午後４時45分まで交付する。

6　説明会

(1) 日時および場所

募集要項に記載する日時および場所

(2) その他

説明会に参加希望の団体は、事前に９(4)の問合せ先に連絡すること。

7　申請の手続

(1) 提出期限

令和８年10月30日（金）午後４時45分

(2) 提出場所

郵便番号010－8560　秋田市山王一丁目１番１号

秋田市福祉保健部福祉総務課（電話018－888－5657）

(3) 提出方法

指定管理者の指定を受けようとする団体は、申請書に次に掲げる書類を添えて、上記(2)の提出場所へ持参又は郵送すること。

ア　指定管理者指定申請書（様式第１号）

イ　公の施設の管理に関する事業計画書（別紙１）

ウ　公の施設の管理に関する収支予算書（令和８年度分）（任意様式）

エ　定款、規約又はこれらに類する書類（任意様式）

オ　登記事項証明書（申請書を提出した日から３か月以内に発行されたもの。写し可）（当該証明書）

カ　財務の状況を示す書類（直近の会計年度のもの）（任意様式）

キ　誓約書（別紙２）

ク　市税に係る完納証明書（直近のもの）（当該証明書）

ケ　その他市長が必要と認める書類

※従業員の配置および勤務体制の分かるもの（別紙３。他は任意様式）

(4) 提出部数

正本１部、副本10部を提出すること（副本は複写で可）。

8　選定の方法および基準

(1) 福祉保健部指定管理者選定・評価委員会において、申請書類の審査およびヒアリングを実施の上、次に掲げる基準に照らし最も適当と認める団体を指定管理者の候補者として選定する。

ア　市民の平等な利用が確保されること。

イ　公の施設の設置の目的が効果的に達成されること。

ウ　効率的な管理が行われること。

エ　適正かつ確実な管理を行う能力を有すること。

オ　その他公の施設の設置の目的又は性質に応じ、必要と認めて定める基準

(2) 選定は令和８年11月に行い、その開催日時および選定結果については、書面により通知する。

9　その他

(1) 指定管理者の候補者を、市議会の議決を経て、指定管理者として指定する。

(2) 管理に係る経費に充てるため、年度ごとに予算の範囲内で委託料を支払う。

(3) 詳細は、募集要項による。

(4) 問合せ先

秋田市福祉保健部福祉総務課（電話018－888－5657）

秋田市公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第５項の規定により、農用地利用集積等促進計画を令和８年10月26日に認可したので、同条第７項の規定に基づき公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和８年10月26日

秋田市長　沼　谷　　純

１　縦覧に供する書類

農用地利用集積等促進計画

２　縦覧場所

秋田市山王一丁目１番１号　本庁舎３階

秋田市産業振興部農業農村振興課

３　縦覧時間

午前８時30分から午後５時15分まで。ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日（以下「休日」という。）ならびに12月29日から１月３日まで（休日を除く。）を除く。

秋田市公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第１項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第３項において準用する同法第５条第３項の規定に基づき、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗の周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する場合は、同法第８条第２項の規定により、縦覧期間満了の日までに市に対し意見書を提出し、これを述べることができる。

令和８年10月26日

秋田市長　沼　谷　　純

１　届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称および住所

名　称　ＮＴＴ・ＴＣリース株式会社

代表取締役　近　藤　禎一郎

住　所　東京都港区港南一丁目２番70号

名　称　大和ハウスリアルティマネジメント株式会社

代表取締役　伊　藤　光　博

住　所　東京都千代田区神田三崎町三丁目３番21号

(2) 大規模小売店舗の名称および所在地

名　称　秋田外旭川複合店舗

所在地　秋田市外旭川字大谷地29－１　他22筆

(3) 変更した事項

大規模小売店の設置者の名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名

変更前　ＮＴＴ・ＴＣリース株式会社

代表取締役　成　瀬　明　弘

東京都港区港南一丁目２番70号

変更後　ＮＴＴ・ＴＣリース株式会社

代表取締役　近　藤　禎一郎

東京都港区港南一丁目２番70号

(4) 変更年月日

令和８年４月１日

(5) 変更理由

代表者氏名変更のため

２　届出年月日

令和８年10月９日

３　関係書類の縦覧場所および期間

(1) 縦覧場所

秋田市産業振興部商工貿易振興課

(2) 縦覧期間

令和８年10月26日から令和９年２月26日まで。ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日ならびに令和８年12月29日から令和９年１月３日まで（休日を除く。）を除く、午前８時30分から午後５時15分まで

４　意見書の提出先

秋田市産業振興部商工貿易振興課

５　意見書に添付する書面に記載すべき事項

(1) 意見を述べる者の氏名および住所

(2) 意見の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見を述べる理由

秋田市公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第１項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第３項において準用する同法第５条第３項の規定に基づき、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗の周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する場合は、同法第８条第２項の規定により、縦覧期間満了の日までに市に対し意見書を提出し、これを述べることができる。

令和８年10月26日

秋田市長　沼　谷　　純

１　届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称および住所

名　称　第一リース株式会社

代表取締役　向　島　　亨

住　所　東京都港区虎ノ門二丁目２番３号

(2) 大規模小売店舗の名称および所在地

名　称　秋田八橋複合店舗

所在地　秋田市八橋大畑一丁目107他９筆

(3) 変更した事項

ア　大規模小売店舗の設置者の名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名

変更前　第一リース株式会社

代表取締役　向　島　　亨

東京都港区虎ノ門一丁目２番６号

変更後　第一リース株式会社

代表取締役　向　島　　亨

東京都港区虎ノ門二丁目２番３号

イ　大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名

変更の内容については縦覧に供する関係書類のとおり

(4) 変更年月日

ア　令和８年２月24日

イ　令和８年４月１日

(5) 変更理由

ア　設置者の住所変更のため

イ　代表者の氏名変更のため

２　届出年月日

令和８年10月９日

３　関係書類の縦覧場所および期間

(1) 縦覧場所

秋田市産業振興部商工貿易振興課

(2) 縦覧期間

令和８年10月26日から令和９年２月26日まで。ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日ならびに令和８年12月29日から令和９年１月３日まで（休日を除く。）を除く、午前８時30分から午後５時15分まで

４　意見書の提出先

秋田市産業振興部商工貿易振興課

５　意見書に添付する書面に記載すべき事項

(1) 意見を述べる者の氏名および住所

(2) 意見の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見を述べる理由

秋田市公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第１項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第３項において準用する同法第５条第３項の規定に基づき、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗の周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する場合は、同法第８条第２項の規定により、縦覧期間満了の日までに市に対し意見書を提出し、これを述べることができる。

令和８年10月26日

秋田市長　沼　谷　　純

１　届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称および住所

名　称　ＮＴＴ・ＴＣリース株式会社

代表取締役　近　藤　禎一郎

住　所　東京都港区港南一丁目２番70号

名　称　紅屋商事株式会社

代表取締役　秦　　雅　秀

住　所　青森県青森市大字石江字三好130番１

カブセンター西青森店２階

名　称　株式会社秋田イエローハット

代表取締役　小　林　　聡

住　所　秋田市広面字堤敷64番地１

(2) 大規模小売店舗の名称および所在地

名　称　八橋新国道複合店舗

所在地　秋田市八橋大畑一丁目226－１および226－２ならびに八橋

鯰沼町19－１、20－１、20－２、21から24まで、25－２および26－１

(3) 変更した事項

大規模小売店舗の設置者の名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名

変更前　ＮＴＴ・ＴＣリース株式会社
代表取締役　成　瀬　明　弘
東京都港区港南一丁目２番70号

変更後　ＮＴＴ・ＴＣリース株式会社
代表取締役　近　藤　禎一郎
東京都港区港南一丁目２番70号

(4) 変更年月日

令和８年４月１日

(5) 変更理由

代表者氏名変更のため

２　届出年月日

令和８年10月９日

３　関係書類の縦覧場所および期間

(1) 縦覧場所

秋田市産業振興部商工貿易振興課

(2) 縦覧期間

令和８年10月26日から令和９年２月26日まで。ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日ならびに令和８年12月29日から令和９年１月３日まで（休日を除く。）を除く、午前８時30分から午後５時15分まで

４　意見書の提出先

秋田市産業振興部商工貿易振興課

５　意見書に添付する書面に記載すべき事項

(1) 意見を述べる者の氏名および住所

(2) 意見の対象となる大規模小売店舗の名称

(3) 意見を述べる理由